

相模原浄水場沈でん池設備整備事業

落札者決定基準

令和 8 年 8 月

神奈川県内広域水道企業団

目 次

○ 本書の位置づけ	1
1 落札者決定の概要	2
(1) 入札参加者の評価方法	2
(2) 落札者の決定	3
(3) 評価結果等の公表	3
2 落札者決定の手順	4
3 要求水準基礎審査	5
(1) 審査内容	5
(2) 審査結果の通知	5
4 プレゼンテーションに関する事項	5
5 技術提案の審査項目及び配点	6

○ 本書の位置づけ

「神奈川県内広域水道企業団 相模原浄水場沈でん池設備整備事業 落札者決定基準（以下、「落札者決定基準」という。）」は、企業団が相模原浄水場沈でん池設備整備事業を DBM（Design Build Maintenance）方式により実施するに当たり、本事業に入札参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が行う設計・施工・維持管理一括型総合評価一般競争入札に係る申し込みにおいて、落札者を決定する方法及び評価の基準を示すものである。

1 落札者決定の概要

(1) 入札参加者の評価方法

入札参加者が提出した技術提案並びに設計業務、施工（工事）及び維持管理業務に係る計画策定能力や実現力、入札参加者の社会性・信頼性に関する資料に基づき算出した点数に技術評価比重を乗じた値（技術評価点）と、入札参加者のうち最も低い入札価格を当該入札参加者の入札価格で除した値に価格評価比重を乗じた値（価格評価点）の合計の数値（評価値）をもって行う。

ア 評価比重

技術評価及び価格評価の比重は、次のとおりとする。

技術評価点：価格評価点＝80 点：20 点

イ 技術評価点の算出

技術提案の評価は、評価項目に示す小項目ごとに、下表のとおり各配点を 5 段階で採点する。加算点の算出は、総合評価審査委員会の各委員が採点した点数を平均した値に、自己評価点の点数を加えて算出する。技術評価点は、この加算点に技術評価比重を乗じて算出し、小数点第 3 位以下を切り捨てた数値とする。

評価	評価基準	得点化方法
A	特に優れた提案である。	配点×1.00
B	A と C の中間程度	配点×0.75
C	一定程度優れた点がある。	配点×0.50
D	C と E の中間程度	配点×0.25
E	要求水準書と同程度の内容であり、 優れている点は認められない。	配点×0.00

技術提案と自己評価点の合計点 100 点を 80 点に換算し、技術評価点とする。

技術評価点〔80 点（最大）〕

＝技術加算点／技術加算点の上限（100 点）×技術評価比重（0.8）×100

ウ 自己評価点の点数（技術加算点の上限の内数とする）

自己評価点の点数は、以下のとおりとする。

評価種別	評価項目	自己評価点
企業の技術的能力	累計 5 年間の同種機械工事及び同種機械設備の維持管理業務の実績。	1 点（※1）
	直近 5 年間（年度）に完成し、引き渡しを終了した国内の上下水道工事のうち、入札公告日時点における優良工事等表彰実績。	1 点（※2）
専任する監理技術者及び現場代理人の技術的能力	累計 5 年間の同種機械工事の実績。	4 点（※3）
選任する業務責任者の技術的能力	累計 5 年間の同種業務委託の実績。	2 点（※4）
合計		8 点

- ※1 請負金額が 5,000 万円以上で元請け業者として受注した工事を対象に評価する。
同種機械設備とは、フロキュレーターまたは汚泥掻寄機を指し、同種機械工事とは、それらの設置工事または更新工事を指す。
※建設 JV 代表企業及び構成企業での実績
- ※2 入札公告日時点において優良工事等表彰実績の有無について評価する。
※建設 JV 代表企業及び構成企業での実績
- ※3 本事業に専任する監理技術者及び現場代理人の実績の有無について評価する。
同種機械工事とは、上下水道におけるフロキュレーターまたは汚泥掻寄機の設置工事または更新工事を指す。
- ※4 本事業に選任する業務責任者の実績有無について評価する。
同種業務委託とは、上下水道におけるフロキュレーターまたは汚泥掻寄機の点検保守や修繕を指す。

エ 価格評価点の算出

価格評価点は価格評価比重（20 点）を乗じて算出する。

価格評価点〔20 点（最大）〕

＝（入札参加者のうち最も低い入札価格／入札価格）×価格評価比重（0.2）×100

※入札価格が提案上限価格（予定価格）を超える場合、又は失格基準価格以下の場合
は失格とする。

オ 評価値

評価値（最大 100 点）＝技術評価点（最大 80 点）＋価格評価点（最大 20 点）

(2) 落札者の決定

企業長は、評価値の最も高い入札参加者を落札候補者とする。ただし、最高評価入札者の入札価格が調査基準価格を下回る入札であった場合は、低入札価格調査制度取扱要領第 7 条及び第 8 条に基づき調査を実施し、条件を満たした場合、当該落札候補者を落札者として決定する。

評価値の最も高い者が複数いる場合は、当該者によるくじ引きで落札候補者を決定する。

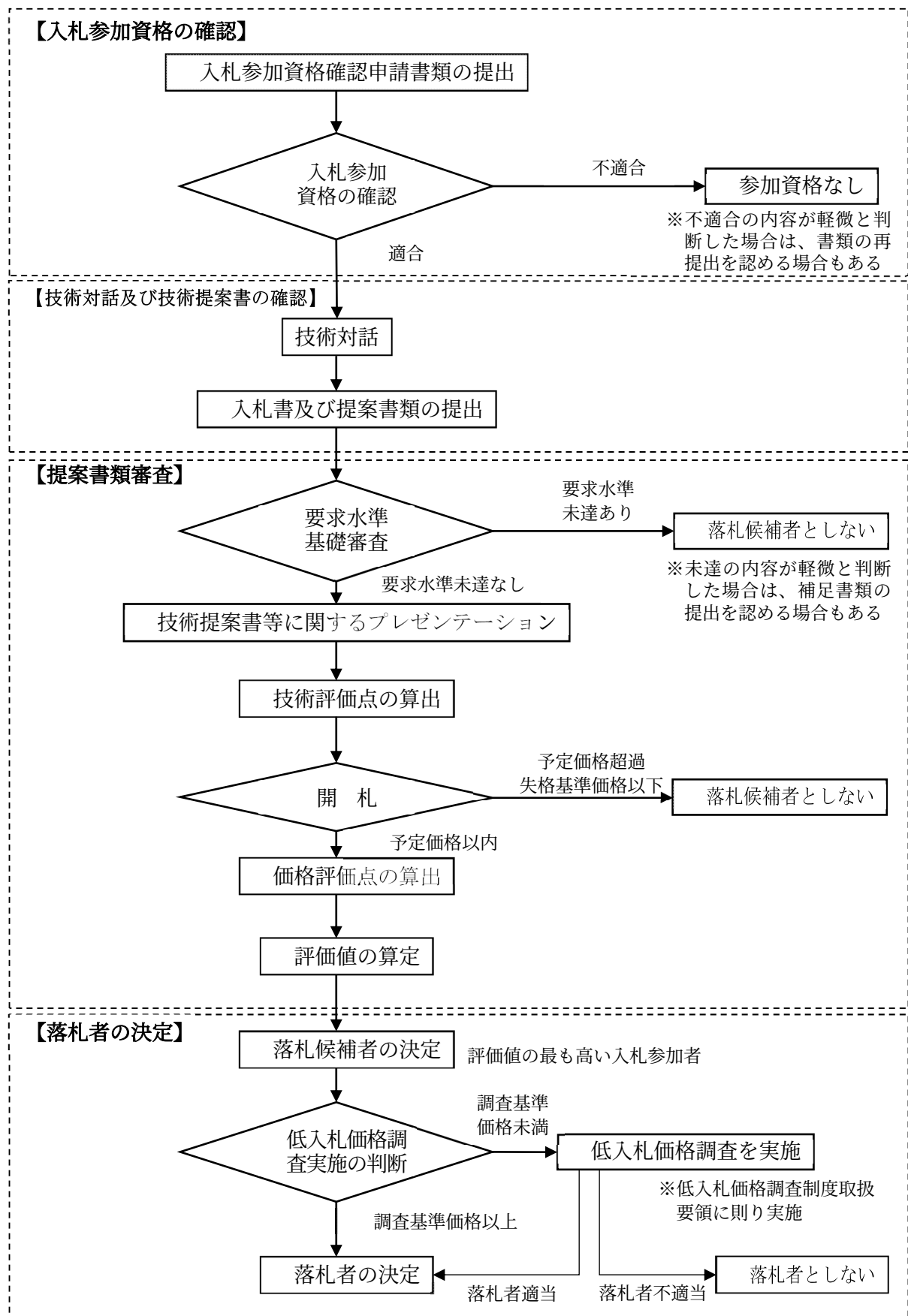
(3) 評価結果等の公表

企業長は、落札者を決定したときは、①落札者、②落札者を決定した理由、③入札参加者の評価結果について公表し、当該落札者及び入札参加者にメール等にて結果を通知する。

各入札参加者が自らの評価点に疑義がある場合、公表があった日から起算して土日祝日を除く 6 日以内（閉庁日を除く）に、苦情申立書（任意の書面）を総務部契約検査課契約係に持参することにより説明を求めることができる。説明要求に対しては、受理した日から 10 日以内（閉庁日を除く）に回答する。

2 落札者決定の手順

落札者決定までの手順は、次に示すとおりである。



3 要求水準基礎審査

(1) 審査内容

企業団は、技術提案の内容が要求水準を満たしているのか基礎審査を行う。基礎審査の結果、要求水準を満たしていないと判断された場合は、総合評価審査委員会へ報告し、承認を得たうえで失格とする。

(2) 審査結果の通知

技術提案の採否について、技術提案の提出者に対して、電子メールにより通知する。その際、技術提案の一部又は全部を不採用とした場合にはその理由を、技術提案を条件付きで採用と認めた場合にはその条件を付して通知する。

4 プレゼンテーションに関する事項

入札参加者は要求水準基礎審査後、採用された技術提案について、総合評価審査委員会でプレゼンテーションを実施する。なお、入札参加者はプレゼンテーションに必要な資料及びデータ等を用意すること。日時、場所及び実施方法等については、後日入札参加者へ通知する。

開催日時 令和8年12月14日から令和8年12月18日（予定）

実施方法 入札参加者のプレゼンテーションによる説明後、総合評価審査委員会の委員から入札参加者へヒアリングを実施する。プレゼンテーションは総合評価審査委員会の委員が応募者の説明内容を把握しやすいように、Microsoft PowerPointを使用すること。

その他 プレゼンテーション及びヒアリングは、非公開で実施する。プレゼンテーションは提案書類に記載した内容に限るものとし、追加資料の配布は認めない（プレゼンテーション内容の印刷物の配布は認める）。

5 技術提案の審査項目及び配点

№	評価項目			評価の視点	配点
	大項目	中項目	小項目		
1	事業全体に関する項目	基本方針に関する提案	事業の安定性を確保した全体計画	事業の安定性ならびに品質を確保するための全体計画を提案すること。 ・ 確実な設計施工、安定した維持管理の実施について、本事業の要求水準を考慮した提案を評価する。	3
2		事業計画に関する提案	モニタリング体制の構築	事業の安定性ならびに品質を確保するためのセルフモニタリングの体制と方法を提案すること。 ・ 設計・工事・維持管理における各業務の品質や水準を担保するセルフモニタリング体制と具体的な方法の提案を評価する。	3
3		事業後の維持管理体制に関する提案	事業期間終了の体制	事業終了後も安定した水処理を継続するための品質維持を提案すること。 ・ 事業終了後に施設の引き渡しに資する品質を確保するための部品供給体制や修繕計画等の具体的な提案を評価する。	5
4	設計施工業務に関する項目	沈でん池設備に関する設計提案	既設設備の課題	企業団が抱えている沈でん池機器の課題解決策を提案すること。 ・ 本事業に該当する、各既設設備の課題を解決する優れた提案を評価する。 フロキュレーター　　：軸受け摩耗低減、修繕周期長期化の提案 軸及び壁面漏水対策の有効な提案 汚泥掻寄機　　　　：端部や側面まで汚泥掻寄可能な機器導入の提案 企業団の修繕周期より長い周期の提案	20
5			沈でん池設備の適切な設計	安定した水処理を実現するための沈でん池設備を提案すること。 （フロキュレーター、汚泥掻寄機についてそれぞれ提案すること） ・ 浄水処理の品質向上に寄与する技術提案を評価する。 ・ 更新後の施設において、次の条件①～④に対する根拠が明確に示された具体的な設備能力の提案を評価する。 条件①：企業団が行う運転管理業務への好影響や配慮 条件②：設備の耐久性・耐震性 条件③：機器の納入実績 条件④：省エネルギー性能	20
6	維持管理業務に関する事項	維持管理計画に関する提案	保守点検及び池内清掃の最適化	安定した浄水処理を実現するための最適化した保守点検・池内清掃の計画を提案すること。 ・ 設備の長寿命化対策、故障発生や性能劣化を予測する有効かつ具体的な提案を評価する。 ・ 効率的な点検内容や点検頻度の低減に優れた提案を評価する。 ・ 効率的な集泥及び濃縮排泥の向上の具体的な提案を評価する。 ・ 事業開始後、堆積汚泥の調査や確認など、状況を踏まえた池内清掃の最適な実施頻度について具体的な提案を評価する。	12
7			修繕計画の最適化	安定した浄水処理を実現するための最適化した修繕計画を提案すること。 ・ 全ての設備を時間計画保全とするのではなく、沈でん池設備の材質や部品等の特徴を踏まえた劣化状態、重要度、稼働状況等を踏まえ、「状態監視保全」を併用した具体的な提案を評価する。 ・ 企業団が提供する運転管理に関する情報などを活用し、翌年度の修繕内容を判断するための考え方、企業団との調整方法等について具体的な提案を評価する。	10
			修繕計画の明確化	・ 導入を予定する沈でん池設備（フロキュレーター、汚泥掻寄機）の標準的な修繕費用と具体的な修繕内容の提案を評価する。	10
8		緊急時の対応に関する提案	緊急時の対応	安定した浄水処理を実現するための災害等を含む緊急時における各種対応計画を提案すること ・ 緊急時における優れた事業の体制、保守部品等の調達体制、部品供給停止時の具体的な提案を評価する。 ・ 故障が発生した際の具体的な復旧体制や復旧対応の優れた提案を評価する。 ・ 災害のみならず、通常時に欠員等が発生した際の人的バックアップの体制を評価する。 ※緊急時：災害時、設備故障時、原水水質悪化時等	5
9	その他	その他	独創的な提案	上記に示す提案項目以外の内容について、本事業に好影響をもたらす事業者独自の創意工夫の提案を評価する。	4
小計①					92/92
10	企業の技術的能力			累計 5 年間の同種機械工事及び同種機械設備の維持管理業務の実績。	1
				直近 5 年間（年度）に完成し、引き渡しを終了した上下水道工事のうち、入札公告日時点における優良工事等表彰実績。	1
11	専任する監理技術者及び現場代理人の技術的能力			累計 5 年間の同種機械工事の実績。	4
12	選任する業務責任者の技術的能力			累計 5 年間の同種業務委託の実績。	2
小計②					8/8
合計①+②					100/100